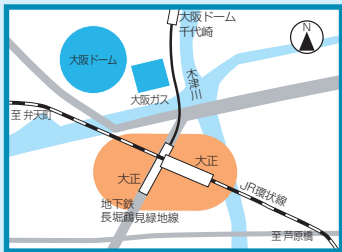


まちを歩

人権の
かおりを求めて

第4回 大阪市大正区三軒家 大正駅周辺



大正駅で下車すると、沖縄(琉球)ゆかりの店の看板が目立つ。民芸品や長寿の鳥を象徴するような健康食品を陳列した土産店、伝統の赤色瓦やシーサー(魔除けの獅子)で構えた料理店などで、家庭料理とともに沖縄民謡ショーが人気を呼んでいる店もある。



近くに大阪ドームができて、野球の試合などの開催で大正駅の利用者が増えたことをはじめ、沖縄を舞台とした朝の連続テレビドラマの反響による興味・関心の高まりの上に、長寿健康食ブームも重なり、これらの店の客足がのびた。

大正区には沖縄出身者が多く住み、地域に沖縄(琉球)文化が根づく。家庭料理の店にはいろいろな人が集い、泡盛(蒸留酒)を酌み交わしながら語り、踊り明かす。遠く離れたふるさと「ウチナー(沖縄)」をしのぶことのできる空間にひたるひとときでもある。

ある店の店主は「確かに沖縄に関心が集まり、食と文化に興味を持つ人が増えました。一昔前までは、『これどんな料理』とまず尋ねてから注文する人がほとんどでした。しかし、今はよく知られていて、なかにはメジャーになっている料理もあります」と食から見た沖縄(琉球)独特の文化への理解の深まりを実感する。

その言葉に、文化を認めあう「共に生きる社会」がかいま見えた。

そうぞう

12

2004.3*No.8

Q&A

人権相談

人権相談に関する
質問と回答をご紹介します。

Q

自動車で配達をする仕事に、会社の車を電柱にぶつけてしまいました。そのためだけで、会社から退職を暗に促され、短期間で会社を辞めることになりそうです。また、その間の賃金は車の修繕代に充てると会社から言われ、不足する場合は新たに請求するとも言われています。どうすればよいでしょうか。

A

解雇には、正当かつ合理的な理由が必要です。懲戒権の乱用や公序良俗に反して行われる解雇は無効となりますので、会社の解雇理由に納得がいかない場合は、交渉をしてみてください。また、賃金と弁償費用を相殺するのはおかしいことです。「賃金を支払わないこと」は、労働基準法第24条に違反しますので、その旨を会社に伝えてみてください。解雇や賃金の問題について、会社が応じない場合は、会社の所在地を管轄する労働基準監督署への申し立てや申告をすることができますので、府の総合労働事務所に相談してみてもいいかもしれません。

・大阪府総合労働事務所 大阪市中央区石町2-5-3 エルおおさか南館
TEL:06-6946-2600 <http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/>

(財)大阪府人権協会 人権相談窓口
月曜～金曜 10:00～17:00 TEL:06-6562-4040

悔しい

寝屋川市 小学六年生(当時)
はまだ まさこ
濱田 雅子

無視された
陰口言われた
なぜ?なんで?

直接話をしてみても
なぜか答えは ありません
思い出し泣きしていたら
迷惑そうに見てました
伝えたくて泣いたのに
私の気持ちはボロボロです
悔しい思いでいっぱいです

だから今度は悔しくないよう
ちゃんと話をしたいです
だから今度は悔しくないよう
自分の気持ちを伝えます

2002年度人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会など)の入選作品より

編集後記

●…地域に根ざした“人権活動の輪の広がり”。取材させていただいた泉丘公民館ボランティアサークルのみなさん、地域の国際交流を進める南河内の会(モザイク)のみなさん、それに、人物紹介の武るり子さん。地域で地道に活動している姿に、大阪府から「草の根人権活動賞」が贈られました。

●…本誌6号(9月発行)、「身体障害者補助犬法」についての企画特集。人物紹介で取りあげさせていただいた佐木理人(さき・あやと)さん。掲載後、「盲導犬のことを教えて…」と数多くの学校から依頼が寄せられているとのこと。「補助犬」への理解が広がり、深まることを願っています。

2004(平成16)年3月発行

発行/大阪府企画調整部人権室 人権教育・啓発グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL:06-6941-0351 FAX:06-6944-6616 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

編集/財団法人大阪府人権協会 人権啓発部

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL:06-6568-2983 FAX:06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>